

## 「一般事業主行動計画（3期目）」の策定について

摂津水都信用金庫は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の「一般事業主行動計画」を策定しております。

今般、「一般事業主行動計画（2期目）」の計画期間終了を受け、新たに「一般事業主行動計画（3期目）」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

### 1、計画期間

平成22年4月1日～平成24年9月30日（2年6か月間）

### 2、内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性職員・・・取得率を70%以上とすること

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

<対策>

- ①本部連絡文書やイントラネットを活用して、周知・啓発の実施により利用の促進を行う。

目標2 計画期間内に、年次有給休暇取得促進のための措置を実施する。

<対策>

- ①年次有給休暇の取得促進につながる措置の検討。
- ②本部連絡文書やイントラネットを活用して、年次有給休暇の取得促進につながる措置の周知を図る。

目標3 結婚・出産・育児・介護等の家庭の事情により退職した元職員の再雇用を推進し、計画期間内に正職員採用の実績化を図る。

<対策>

- ①結婚・出産・育児・介護等の家庭の事情により退職した元職員の再雇用制度を制定し、金庫内外に広く周知を図る。